

Ⅱ 目的

(教育上の理念・目標、養成しようとする薬剤師像等について記載してください。)

1. 薬学部薬学科の目的

武蔵野大学学則第1章第2条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、かつ、仏教精神を根幹として学識、情操、品性ともにすぐれた人格を育成するとともに、学問の研究を深め、日本文化の進展に寄与することをもって目的とする」と謳っている(資料2)。

この目的に基づき、同第1章第2条に、薬学部は「仏教精神を根幹として学識、情操、品性にすぐれた人格を育成するとともに、慈悲の心を持ち、多様な薬学関連分野で人々に貢献できる人材の育成を目的とする」と定め、薬学科は「6年一貫教育の趣旨を生かし、教養教育から基礎薬学教育、医療薬学教育へと系統的な教育を行うことで、医療人として高い倫理観と高度な専門知識を兼ね備えた実践力のある薬剤師の育成を目的とする」と定めている。武蔵野大学薬学部薬学科の教育理念・目的・目標はこの二つの規定に良く表されており、これ等に則り、本学薬学部は具体的な薬剤師像として次のような素養をもった人材を育成したいと考えている。

- ① 医療人として慈悲の心を持って生活者に応対できる人材の育成
- ② 生活者の相談に適切に対応できる実践力を備えた人材の育成
- ③ 医療チームの一員として地域医療に貢献できる人材の育成
- ④ 医薬品開発関連分野で活躍できる人材の育成
- ⑤ 発展する化粧品分野で活躍できる人材の育成
- ⑥ 最新の医療技術の進歩に対応できる人材の育成
- ⑦ 多様な薬学関連分野で活躍できる創造力豊かな人材の育成

2. 大学院研究科の目的

武蔵野大学大学院学則第1章第1条の2に、「本大学院は、仏教精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と謳って

いる（資料 3）。

この目的に基づき、同第 1 章第 2 条に、大学院薬科学研究科薬科学専攻では「創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、国際的にも活躍できる高度薬科学研究者の養成および、高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究マインドを身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、薬物治療に貢献するなど、臨床現場で活躍できる高度実務薬科学研究者の養成を目的とする」と定めている。

平成 21 年 4 月に新設されたこの薬科学研究科 3 年制博士後期課程では、「高度薬科学研究者養成コース」と「高度実務薬科学研究者養成コース」の 2 つのコースを設置し、それぞれ、高度な専門性を有する研究者の育成を行う。

- ① 高度薬科学研究者養成コース：医療の高度専門化・複雑化、医薬品開発のグローバル化等の状況下において、創造性・柔軟性に富み、創薬、医療、生命科学等幅広い分野で広く深い知識と探求力を持ち、高度薬科学研究者として国際的に活躍できる人材の育成
- ② 高度実務薬科学研究者養成コース：高度専門医療の知識と、先進的な薬物療法を創造するための研究能力と研究意欲を身に付け、最新の医薬品情報等を医師に提供し、病院等における製剤業務、薬物の体内動態の解析業務、処方解析業務ならびに治験業務等に携わるなど高度の専門性を必要とされる臨床現場で活躍できる人材の育成